

在宅医療・介護連携推進協議会	協議資料
令和3年2月26日	
市役所 302 会議室	

令和2年度 第4回 立川市在宅医療・介護連携推進協議会 協 議 資 料

令和3年2月26日（金）

立川市 福祉保健部 高齢福祉課

広報たちかわ令和3年1月25日号 2面

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の方法

1月15日現在の情報に基づいて作成しています。

症状はないが「感染したかもしれない」など、不安がある、予防方法について知りたい、など

● 東京都新型コロナコールセンター
☎0570(550)571
▶ 対応時間 午前9時～午後10時(通年)
感覚に障害がある方などは…☎03(5388)1396

● 厚生労働省電話相談窓口
☎0120(565)653
▶ 対応時間 午前9時～午後9時(通年)
感覚に障害がある方などは…☎03(3581)6251

電話相談の際はメモを

- いつからどんな症状があったか
- 発熱のある人が身近にいたか
- 3密(密閉、密集、密接)の状態で過ごす時間が多かったか

自宅で安静に過ごす
(必要時は、電話連絡の上、医療機関を受診)
症状がよくなる場合は、再度、かかりつけ医、東京都発熱相談センターに相談

発熱などの症状がある

かかりつけ医がいる

かかりつけ医に電話で相談

身近な医療機関

かかりつけ医がない(いても診療時間外等)

東京都発熱相談センター
☎03(5320)4592
(通年、24時間)

新型コロナウイルス感染の疑いがあり、受診が必要と判断

PCR検査センターでPCR検査

陽性

入院(感染症指定医療機関など)または宿泊療養等

新型コロナ患者外来を受診

PCR検査

陽性

陰性

検査の必要なしと判断

陽性

陰性

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!

窓やドアを開け
こまめに換気を!

屋外でも密集するような
運動は避けましょう!
少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫

飲食店でも距離をとりましょう!

- ・多人数での会食は避ける
- ・席と一つ隣ばしに座る
- ・互い遠くに座る

会話をするときは
マスクをつけましょう!

電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!

東京都 埼玉県 千葉県 東京都

厚生労働省

厚生労働省フリーダイヤル

厚労省 コロナ

検索

0120-565653

新型コロナウイルス感染症 Q&A

Q 潜伏期間はどれくらいですか？また、潜伏期間の間に感染させることはありますか？

A WHO(世界保健機関)によれば、潜伏期間は1日～14日(多くは5日程度)とされています。また、症状が明らかになる前から感染が広がる恐れがあるとの専門家の指摘や研究結果も示されています。症状がない場合でも、一般的な感染症対策や健康管理を心がけてください。

Q 家族にウイルスの感染が疑われる場合、どんなことに注意すればよいでしょうか？

A 本人は外出を避けるようにしてください。家族、同居している方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出を避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などには行かないようにしてください。あわせて、以下の8点に注意するようにしましょう。

- ①部屋を分ける
- ②感染が疑われる家族の世話はできるだけ限られた方で行う
- ③マスクをつける
- ④こまめに手を洗う
- ⑤換気をする
- ⑥手で触れる共有部分を消毒する
- ⑦汚れたりネン、衣服を適切に洗濯する
- ⑧ごみは密閉して捨てる

市の総合相談窓口

●立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター
☎(523) 2111

市役所代表番号。「コールセンターへ」とお伝えください。

▶対応時間 午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日を含む)

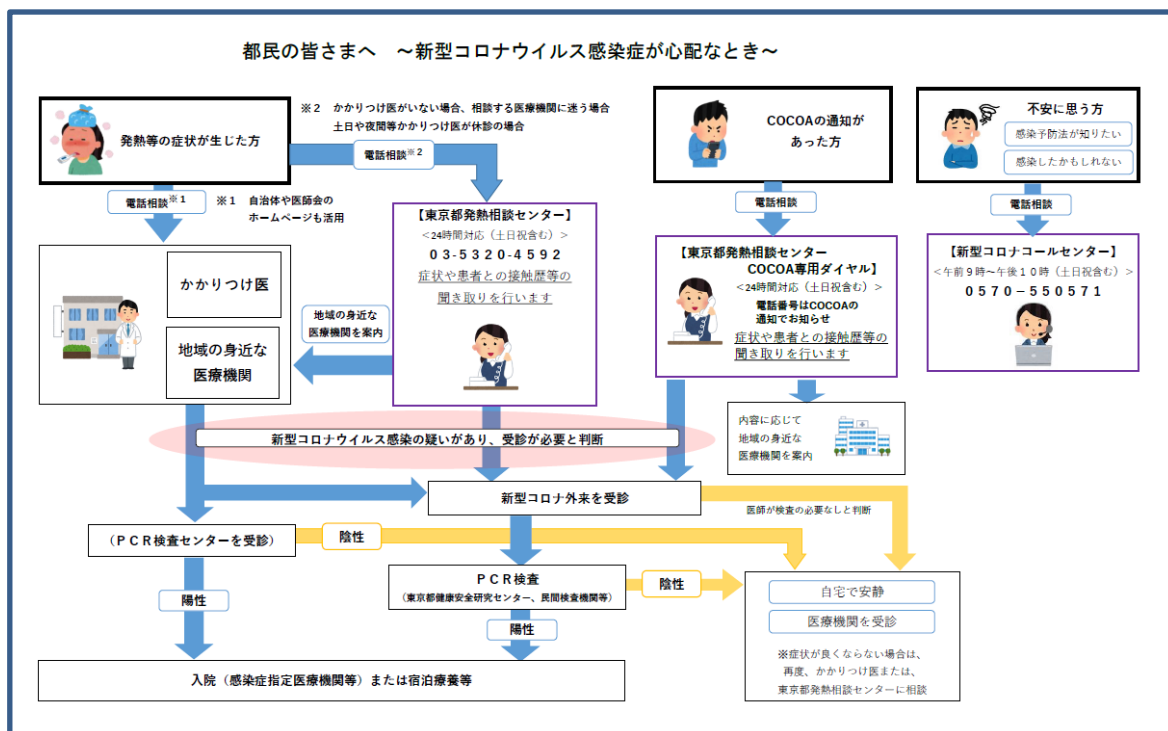
立川市内外の医療・介護専門職各位の取組 新型コロナウイルス対策合同ミーティング開催

開催の背景: 令和2年(2020年)の年末年始を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染者による立川の医療・介護の崩壊を招かないように、各専門職が自分自身に出来ること・決めておきたいことを自発的に Zoom で共有したことがはじまり。

その後も、各職種の業務連絡会で話し合った結果等を共有している

開催日時: 毎月第2水曜日 午後5時から

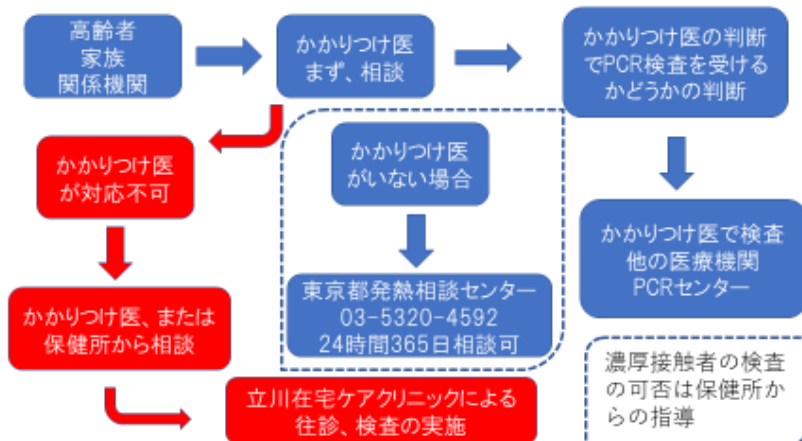
基本資料: 都民の皆さまへ ～新型コロナウイルス感染症が心配なとき～



集合契約:
行政検査機関
立川市医師会

立川ルール (立川市医師会在宅医療担当理事による対応)

発熱や咳など新型コロナ感染症感染が疑われる場合



立川市 MSW 連絡会 活動状況と課題の報告	
背景	立川市内の病院の医療相談員（メディカルソーシャルワーカー・MSW）はかねてから互いに情報共有を行ってきたが、令和元年に市内病院の MSW 間での連携の更なる推進 を目標に、「立川市 MSW 連絡会」を立ち上げた
状況	・定例活動は年に2回（5月と11月に全体会議を参集）必要時に臨時開催。 ・必要に応じて地域ケア会議等への課題提起を行う。 ・地域ケア会議では挙げられた地域の課題を MSW の視点で検討する。
地域ケア会議での質疑にて挙げた意見や課題	1) 看護サマリー等の授受に関すること 病院から退院時に準備された看護サマリー等を受け取った地域包括支援センターが、病院の意図を汲み取ることができずに文書の扱いに苦慮することがある。 ⇒適宜、当該病院に問い合わせをしてほしい。 2) 孤立死防止における受診情報の提供に関すること 包括は、市民の孤立死防止の観点から病院に受診状況等の問い合わせを行うことがあるが、個人情報保護の観点から病院との円滑な情報提供ができないことがある。 ⇒緊急度等によって適宜対応しており、問い合わせしてほしい。

立川市看取り支援フォーラム開催報告	
内容	「私の人生会議 ～人生 100 年時代、私はどう生き抜くのか～」 日時： 令和 3 年 1 月 30 日(土)13:00～15:30 対象： 市民、医療・介護関係者等専門職 方法： Zoom によるオンライン配信 内容：○第1部 基調講演 「なんとめでたいご臨終」 小笠原内科・岐阜在宅ケアクリニック院長 小笠原文雄医師 ○第2部 オンラインシンポジウム 「立川で最期を迎えるために」 コーディネーター 莊司輝昭医師 シンポジスト 沼里綾乃退院支援看護師 峰岸康一主任介護支援専門員 岩野さかえ訪問看護師 岡田美佐子氏(ボランティアさくら代表) 内野典子氏(家族介護経験者) アクセス数:115 ユーザー 参加者 :127 名 ※立川市基幹型地域包括支援センターへの委託事業
研修 受講者 の 感想	<u>基調講演</u> ・本人を中心にチームが形成され最期を迎えられるのは素晴らしいと思います。涙を流しながら笑顔で看取るのはとても素敵な最期だと思いました。 ・本人が、そして家族等も笑って、その時を迎えられていること、改めて感動します。死は忌むべきことではないと実感します。 ・先生のお話を聞いて、「もっと好きなたばこを吸わせてあげて、好きなラーメンも食べさせてあげればよかったのだ」と思いました。 ・先生のお話を聞いていたら、もっと違う最期が選べたかなと思いました。 <u>シンポジウム</u> ・フォローする側の気持ち、される側の気持ちを直に聴けたように思います。 ・立川には、手厚く在宅ケアしてくださる環境が整っていることを今回初めて知りました。もっと各団体のことを知り、またお話を伺いたいと思いました。 ・自分の住んでいる市ではどうなっているのだろうと思いました。 ・オンライン開催であることの不都合は感じませんでした。むしろ距離や場所を選ばず多くの方に参加いただける形になり、よかったのではと思いました。

医療と介護に関する地域課題(地域包括支援センターからの報告事項): かかりつけ医について	
今回の 報告 事項に あげた 背景	<u>Aさん(病識がない高齢者)</u> ・もともと人づきあいが好きではなく近所付き合いもない ・夫が認知症のため入院し、私は一人暮らしになったので、別居の息子が介護保険申請→サービス利用をすすめてきた。 ・私は特に病気がなくかかりつけ医がいないので、息子は「立川市が指定する医者診察を受ければいい」というが、指定医という制度はあるのか？介護保険申請を前提にした受診は医師に失礼にならないか？今まで一度もかかったことがなく、今後もしばらくは受診の必要がないと思うが、意見書を書いてもらえるのか？
かかりつ け医に 関する 包括の 意見	1、市町村が整備する指定医がいれば、今までかかりつけ医がおらず医療受診をためらっていた人たちが安心して受診するだろう。 その人たちを、スムーズに医療や介護保険サービスにつなげることができ、重症化をふせげる 2、初めて診察した患者の意見書を書くことを躊躇する医師もいるが市役所の後ろ盾があれば医師側も安心して引き受けやすいと予測される 3、指定医は公に公表せず、困った場合にのみに伝える方式にすれば、受診希望者が押し寄せて指定医がパンクするなどの状況も避けられる
協議会 委員の 意見を 求め たい 内容	① <u>かかりつけ医不在の市民のために、市はどんな取組をすべきか？</u> ② <u>市の指定医を配備すべきと考えるか？</u>

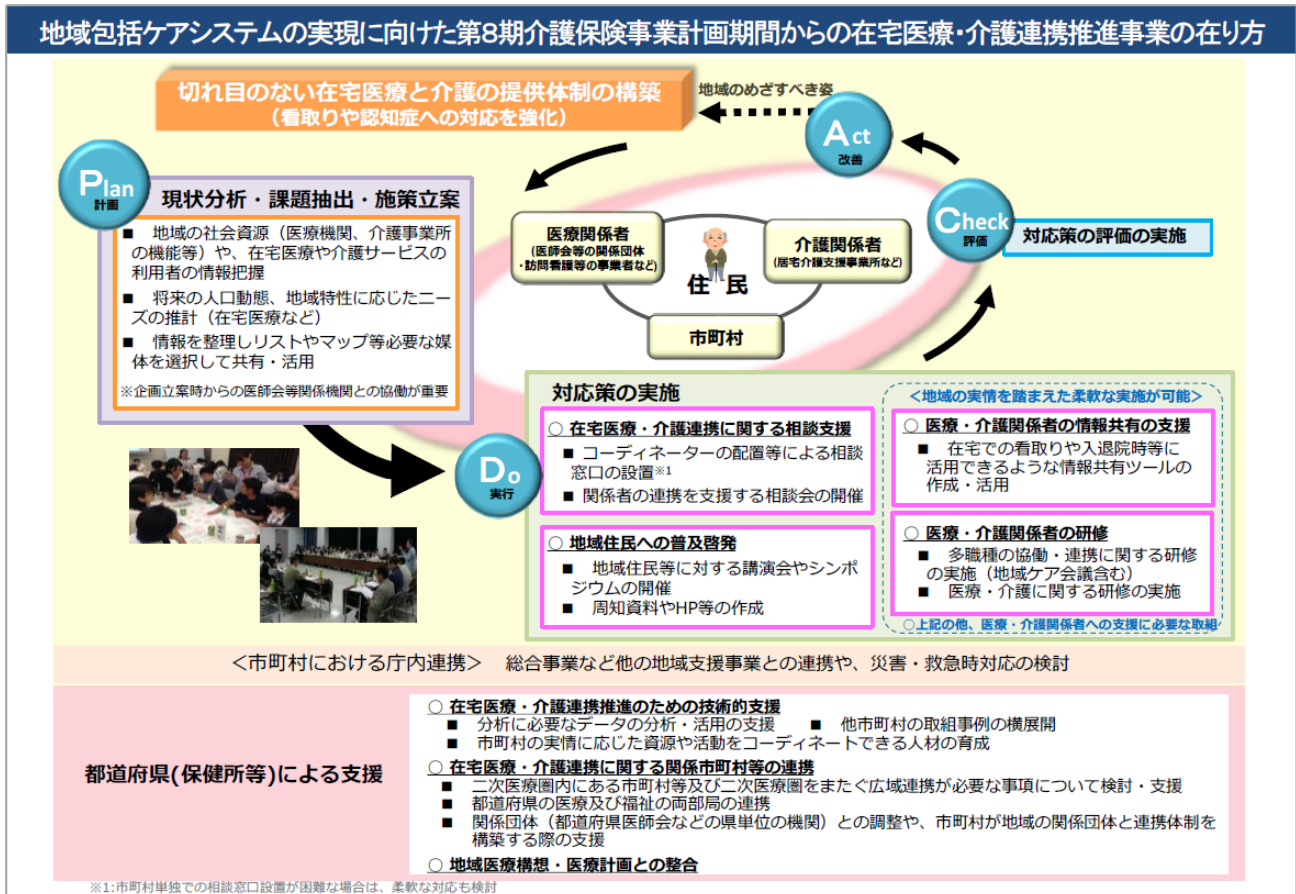
報告事項⑥

看取りに関する多職種研修”在宅療養実践講座 6 回コース Zoom”実施報告				
目的	多職種が互いの制度や知識を理解し、課題について共通認識を深め、多職種が連携したサービス提供をスムーズに行えるようになる			
Zoom 開催	Zoom webinar 使用 すべて水曜日の夜 18:30～20:00 開催			
内容	期日	内容	講師	アクセス ユーザー
	12/23	コロナ禍での在宅医療の取組と これからの備えについて	鶴岡浩樹医師 莊司輝昭医師	100
	1/6	小児の看取り 40 歳以下の若年層の看取りの実状 行政からの支援の取組	宮田章子医師 莊司輝昭医師 吉田正子部長	83
	1/20	急性期病院における 在宅看取り退院支援 退院から訪問診療開始まで 在宅看取りにむけた面接 退院支援について 地域包括支援センターの立場から	遠坂そよ看護師 仲山弘美看護師 鉢嶺由紀子係長	81
	1/27	在宅からの緊急入院支援 看取りの時のケアマネの役割	山口絢子看護師 峰岸康一ケアマネ	69
	2/17	もしバナゲーム ケアマネが考える ACP	上村久美子ケアマネ 大河内章三ケアマネ	
受講者の 声	・子育てをしながら仕事をしており、今までなかなか研修等参加できなかった。今回 Zoom で開催していただけたことを嬉しく思う。 ・勉強の機会をくださりありがとうございます。コロナ禍で経験したことのない悩みが毎日溢れていますが、一緒に考えてくださる諸先輩方や沢山の仲間が全国にいるということをととても心強く思いました。			
実施	立川市医師会(委託事業)			

新型コロナウイルス感染状況等情報交換会 開催報告	
内容	日時:令和 2 年 12 月 21 日(月)19 時～20 時 開催:Zoom ミーティング 参加:90 ユーザー 内容:多職種を対象とする新型コロナウイルス感染症の情報交換 医療現場より、介護現場より、訪問看護より、 立川市在宅要介護者(高齢者)受入体制整備事業

令和3年度 在宅医療・介護連携推進協議会 日程・内容(案)		
日時	令和3年5月28日(金) 13:30～15:00 302会議室 9月10日(金) 13:30～15:00 101会議室 11月26日(金) 13:30～15:00 101会議室 令和4年2月25日(金) 13:15～14:45 302会議室	
内容	令和3年度以降の協議会運営について 介護保険法施行規則の一部を改正する省令の公布(令和3年4月1日施行)により、在宅医療・介護連携推進事業の見直しが行われた。 ①地域の医療介護連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案 (ア) 地域の医療・介護の資源の把握 ■地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集 ■情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用 (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ■地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討 ②地域の関係者との関係構築・人材育成 (カ) 医療・介護関係者の研修 ■地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実践を習得 ■介護職を対象とした医療関連の研修会を開催 等 ③(ア)(イ)に基づいた取組の実施 (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ■地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進 (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援 ■情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援 ■在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用 (オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ■医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援 (キ) 地域住民への普及啓発 ■地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催 ■パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発 ■在宅での看取りについての講演会の開催等 (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 ■同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討 事業全体の目的を明確化しつつPDCAサイクルに沿った取組を実施しやすくする 観点、地域の実情に応じてより柔軟な運用を可能にする観点からの見直し	

協議事項①



令和3年度 立川市在宅医療・介護連携推進事業(事務局案)

立川市で実施する必須事業

- 在宅医療・介護連携に関する相談支援
（立川市在宅医療・介護相談窓口担当による相談支援の継続）
（出張暮らしの保健室による個別相談の受け付け）
- 地域住民への普及啓発
（年に2回の広報たちかわへの掲載や市民向け講演会の開催の継続）

立川市で実施する事業(事務局案)

- 医療・介護関係者の情報共有の支援
（在宅医療・介護サービス資源マップの活用と情報更新の継続）
（北多摩西部保健医療圏域内医療機関連携窓口情報の継続）
- 医療・介護関係者の研修
（多職種研修の継続）
⇒令和3年度に実施する研修の内容を在宅医療・介護連携推進協議会で協議する
令和3年度に予定している多職種研修内容
 - ① シンポジウム
 - ② グループワーク
 - ③ 在宅医療・病院連携支援研修

令和 3 年度 立川市在宅医療・介護連携推進事業 協議内容(案)	
事務局案	立川市で実施する事業 ① 在宅医療・介護連携に関する相談支援 ② 地域住民への普及啓発 必須事業 ③ 医療・介護連携者の情報共有の支援 ④ 医療・介護関係者の研修 取組事業 研修の仮テーマ： 「立川市の医療・介護専門職の実力の底上げ」 研修の仮目的： 「立川市内において、実際に在宅療養者の居宅等の現場で、 ケアを行うヘルパー等の介護職が、 在宅医療・介護連携について学習できる研修を実施する」
協議会 日程に 沿った 内容 (案)	第 1 回 (5/28(金)): 委員各位から意見表出 ○「立川市の介護職に〇〇な研修を受けてもらってはどうか？」という 提案内容表出 ○立川市の介護職が願う「△△△な研修を受けたい」内容の アンケートを介護職各位に実施する 第 2 回(9/10(金)): 事務局が上記提案をまとめて、研修案をつくり、修正案の協議 ○事務局案に対する、日時・定員規模・内容の修正・改善 協議会委員改選 現委員任期:令和 3 年 9 月 30 日まで 第 3 回(11/26(金)): 新委員体制にて、研修受講者からの感想を共有 次回・次年度への検討事項の希望聴収 第 4 回(2/25(金)): 令和 4 年度事業・令和 4 年度の協議会テーマの検討

